

自動車整備事業者の皆様へ

燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口

政府においては、燃料油や石油製品等の供給について、備蓄放出や燃料油の激変緩和措置を含めて、万全の体制をとっているところですが、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者の皆様からの情報を受け付ける相談窓口を設置します。

1. 情報提供いただきたい内容

販売事業者名（燃料の調達先）、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込み、その他の懸念事項等

2. 相談窓口

燃料油や石油製品等の供給については、以下の相談窓口にて情報を受け付けています。

中部運輸局自動車技術安全部整備課
cbt-seibi-shaken@ki.mlit.go.jp



3. 情報の取扱

お送りいただいた情報について詳細をお聞きすることがございますので、メールにはご連絡先をご記入ください。
また、経済産業省や関係団体と連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただく場合があります。